平成23年11月28日

お取引企業各位

速報

P.V.ソーラーハウス協会　　会長　南野一也
茨城県竜ヶ崎市若柴町 2240-797 （〒301-0041）
TEL　0297-65-2588　　FAX 0297-65-6107

平成23年度太陽光発電補助金（補正予算）について

拝啓　貴社ますますご清祥のことと、お喜び申し上げます。

11 月 25 日、J-PECより住宅用太陽光発電システムの補正予算の内容が発表となりましたのでご連絡いたします。今後は、J-PEC補助金（補正予算）内容をご確認の上、ご対応をお願いいたします。

敬具

記

■補正予算概要　（　J-PECホームページ　http://www.j-pec.or.jp　）

●**募集期間**：**平成23年11月25日（金）～平成24年3月30日（金）必着**

●**補助金額**：**48，000円/kW**（今年度同様の条件）

●**想定枠数**：**160，000件程度**

●**対象者**：対象システムを購入し、電力受給契約を行う（予定の）**個人、法人**（個人事業主を含む）、または**区分所有法に規定する管理者**

個人の場合は、国内クレジット制度に基づく排出削減事業等について実施に関する意思を表明すること

●**対象システム**：公称最大出力**10kW未満で販売価格60万円（税抜）/kW以下**

●**対象期間**：受理決定年月日より**新築は原則7ヶ月以内、既築は原則4ヶ月以内**に電力会社と対象システムの電力受給（連系運転）を開始する

●**補助金交付申請の提出**：完了日から起算して2ヶ月以内、又は平成25年1月31日（木）の早い日（必着）

●**受理前の事前着工（太陽光発電の工事）は補助金が受けられませんのでご注意ください**

※ 完了日とは、電力会社と対象システムの電力受給を開始した日とする

■注意事項

既に「平成23年度住宅用太陽光発電システム導入支援対策費補助金（H23年度本予算）」として申請された案件については、H23年度補正予算の公募内容とは異なりますので以下の点にご注意下さい。

① **様式等は変更になります。**現在掲載の平成 23 年度本予算分の様式は使用できません。

② 平成 23 年度本予算にお申込かつ J-PEC に「保管」を依頼した場合、受理決定通知書が届きますので、指示に従った対応をお願い致します。（P.V.ソーラーハウス通信　51．J－PEC住宅用太陽光発電の補助金速報参照）

一般社団法人太陽光発電協会
J-PEC 太陽光発電普及拡大センター

2011 年 11 月 25 日

報道関係各位

一般社団法人 太陽光発電協会
太陽光発電普及拡大センター

平成２３年度住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業
申込受付開始のお知らせと概要について

一般社団法人太陽光発電協会（代表理事：片山 幹雄 ）は、経済産業省の住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金に係る補助事業者として採択されました。

これを受け平成 23 年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金に引き続き、「平成 23 年度住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業」の募集を、経済産業省により定められた住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金交付要綱に基づく補助事業者として、当協会の太陽光発電普及拡大センター（Japan Photovoltaic Expansion Center：略称 J-PEC）において、平成 23 年 11 月 25 日から申込受付を開始いたします。

■平成２３年度住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業　概要■

≪補助金交付の目的≫

東日本大震災後の電力供給不足への懸念に対応し、かつ、被災地の再生可能エネルギーを中核とした雇用創出と関連産業の活性化を図るために、住宅用太陽光発電システムの価格低下を促しつつ市場拡大を図ることを目的とする。

≪ 募 集 期 間 ≫

平成 23 年 11 月 25 日（金）～ 平成 24 年 3 月 30 日（金）　※期間内における申込件数は 16 万件程度と推定しております。

≪ 補 助 金 額 ≫（平成 23 年度当初予算分による補助金額と同額）

対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力 1kW 当たり 48,000 円

≪ 対 象 者 ≫

住宅に対象システムを設置しようとする個人、法人または建物区分所有法に規定する管理者

条件：①電灯契約を結んでいる個人、法人（個人事業主を含む）、または建物の区分所有等に関する法律に規定する管理者

ただし、太陽光発電システムを設置して住宅を第三者に賃貸を行う場合は、その賃借人が電灯契約を結ぶこと

②個人の場合は、国内クレジット制度に基づく排出削減事業等について実施に関する意思を表明すること

≪対象システム≫（平成 23 年度当初予算分による対象システムと同様）

以下の要件を満たすことを条件とする

① 低圧配電線と逆潮流有りで連系すること
② 太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること（種別毎に基準値を設定）
③ 一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること
④ 太陽電池の公称最大出力が 10kW 未満、かつシステム価格が 60 万円（税抜）／kW 以下であること

※要件についての詳細は別途定める実施細則及び技術仕様書に基づく

≪制度の仕組み≫

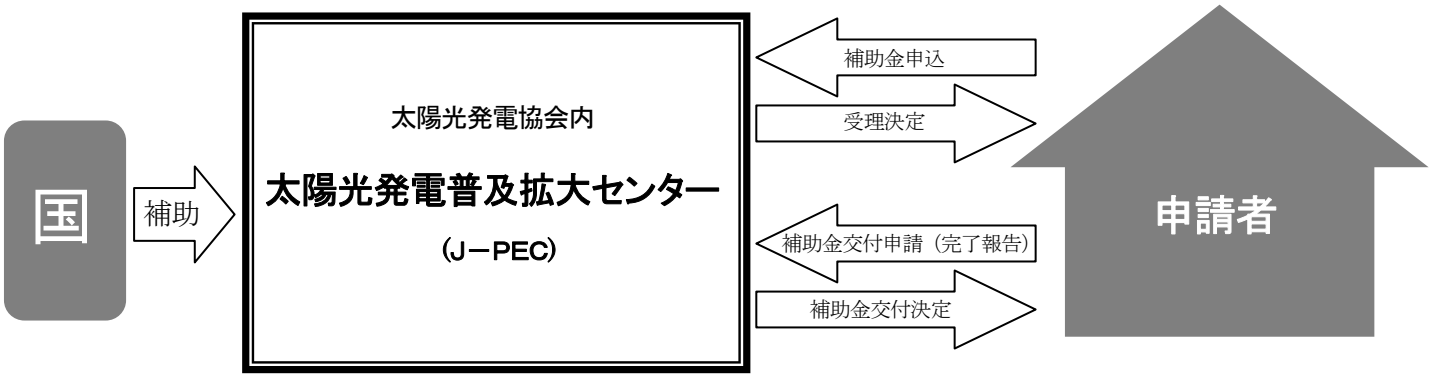

以上の他、平成 23 年度住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業における補助制度等の詳細につきましては、太陽光発電普及拡大センターのホームページにて公開しておりますのでご確認ください。

以上

≪補助金申請手続に関する問合せ・申込先≫

太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）

TEL：043-239-6200　FAX：043-239-6201

（月～金　9:20～17:20　※祝日・年末年始を除く）

※J-PEC ホームページからもお問合せいただけます。

http://www.j-pec.or.jp

（書類の提出先）

〒261-7112　千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ＷＢＧマリブイースト 12F

≪プレスリリースに関する問合せ先≫

一般社団法人　太陽光発電協会

太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）

広報・企画グループ　担当：　石垣、黒木

〒261-7112　千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ＷＢＧマリブイースト 12F

TEL：043-239-6200　　FAX：043-239-6201